

電気ショックボタンのないオートショック AED(自動体外式除細動器)について

令和3年7月より、「オートショック AED」(ショックボタンのない AED)が認可・発売され、今後この AED の設置が進むものと思われます。

オートショック AED とは、電気ショックが必要と判断した場合に、従来の AED のようにショックボタンを押さずとも、自動で電気ショックを行う AED です。

電気ショックが必要と判断された場合には、患者から離れるよう音声ガイドが流れ、カウントダウン(例:スリー、ツー、ワン)又はブザーの後に自動的に電気ショックを行います。

オートショック AED にはロゴマークが表示されていますので、必ず確認してください。

オートショック AED ロゴマーク



※「救急部屋」の「応急手当」:「心肺蘇生法」の内容を変更していますので、ご覧ください。